

教 育 経 済 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 平成30年6月18日(月曜日)
午前9時30分～午前9時56分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 戎屋昭彦 委員長 下井克己 副委員長
徳並伍朗 委員 秋山哲朗 委員
岩本明央 委員 秋枝秀稔 委員
猶野智和 委員 荒山光広 議長
4. 欠席委員 なし
5. 出席した事務局職員
綿谷敦朗 議会事務局長 大塚 享 議会事務局長補佐
篠田真理 議会事務局主任
6. 説明のため出席した者の職氏名
篠田洋司 副市長 岡崎堅次 教育長
石田淳司 市長公室長 西田良平 観光商工部長
志賀雅彦 建設農林部長 金子 彰 教育委員会事務局長
市村祥二 農林課長 西村明久 教育総務課長
7. 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（戒屋昭彦君） おはようございます。ただいまより、教育経済委員会を開会いたします。

それでは、さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案1件につきまして、審査いたしたいと思っておりますので、御協力よろしくお願ひいたします。

議長、何かありましたらお願ひいたします。

○議長（荒山光広君） ありません。

○委員長（戒屋昭彦君） それでは、議案第70号美祢市立小学校設置条例の一部改正についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。西村教育総務課長。

○教育総務課長（西村明久君） それでは、議案第70号について御説明申し上げます。議案書の70-1ページ、参考資料につきましては31ページになります。

それでは、議案第70号は、美祢市立小学校設置条例の一部改正についてであります。

これは、平成30年第1回美祢市議会定例会、3月議会におきまして教育長から御報告をさせていただきました、城原小学校を平成31年3月31日をもって廃止し、大嶺小学校に統合することに伴い、美祢市立小学校設置条例について所要の改正を行うものであります。

この条例は、平成31年4月1日から施行するものであります。

なお、経緯につきまして、簡略に御説明申し上げます。

本年2月に、城原小学校PTA会長から、平成31年4月に大嶺小学校に統合してほしいという要望の提出がありました。これを受け、3月15日に地域説明会を開催したところであります。この地域説明会では、児童数の推移や、なぜ再編統合が必要なのかを改めて説明を行い、地域の皆様の御理解を得たところであります。

そこで、保護者の方や地域の代表者、学校長等で構成いたします、城原小学校統合協議会を立ち上げまして、現在、第1回目の協議会を開催すべく、日程調整を行っているところであります。本協議会におきまして、御理解をいただきながら、円滑な統合に向けて協議を行うこととしております。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

岩本委員。

○委員（岩本明央君） 簡単にお尋ねいたします。現在の城原小学校の児童の方々的人数と、それから、来年4月1日に大嶺小学校へ行かれる子どもさんの人数、まあ言えば、新1年生が入ってくるはずですが、現在と来年4月1日、大嶺小学校へ行かれる子どもさんの数を教えてください。

○委員長（戒屋昭彦君） 西村教育総務課長。

○教育総務課長（西村明久君） 城原小学校の児童数につきましては現在14名となっております。来年度、大嶺小学校へ上がられる児童数というのは、城原からはゼロ人ということになっております。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） ちょっと済みません、よろしいですか。今、御回答の中で、来年小学校がゼロ人と述べられましたけど……（発言する者あり）あっ、1年生ですか。なるほど。はい、わかりました。申しわけありません。岩本委員。

○委員（岩本明央君） そうすると、今の6年生は卒業するわけですから、1年生が入ってこんということは、現状の5年生以下の子どもさんというふうに理解してよろしいでしょうか。現在6年生は何人、逆に言えばいらっしゃいますかね。

○委員長（戒屋昭彦君） 西村教育総務課長。

○教育総務課長（西村明久君） 現在の6年生の数でございますが、4名ということになります。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） 質疑なしと認めます。それでは本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） それでは、これより議案第70号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本会議で本委員会に付託されました議案1件につきまして、審査を終了いたしました。

その他、委員の皆様方から何かございましたら御発言をお願いいたします。猶野委員。

○委員（猶野智和君） 2点ほど、質問させてください。

まず1点目、さきの一般質問でも他の議員さんから質疑があったようですが、秋吉台地域における案内板、看板についてなんです、現在、秋吉台の中で、古い看板等たくさんあるんですが、中には、古いだけではなくて、昔の施設の名称がそのまま残っているという看板がございます。古い——今はないホテルの施設ですとか、その名称がそのまま残っておりますので、それらのものについて、今後、どのように対策されるかお尋ねします。

○委員長（戒屋昭彦君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

杉山議員の一般質問でも、若干お答えをしたこととダブるかもしれませんが、秋吉台地域におきまして、猶野議員言われましたとおり、間違ってる看板、既に施設がないということでの間違った看板であったりとか、さびてる看板、それから、若干朽ちて危険性があるようなもの等がございます。

これを昨年度から撤去を中心として、実際作業を進めているところでございまして、今年度も引き続き撤去等の作業、あるいは、どうしても撤去がしづらい部分につきましては、白いテープなどを貼るような一時的な処理になるかもしれませんが、そのような形で、間違えてるものは正すような形で修理を行っているところでございます。

猶野委員御指摘のあった看板についても、ちょっと確認の上、処理をしていきたいというふうに考えております。

それから、今後のこれから先の方向性についてなんです、秋吉台地域での景観、あるいは施設の整備計画というものを、今年度策定することとしておりまして、その中で、サイン関係のほうも計画的な改善であったり、トータルデザインとか、その辺まで含めてを、順次、改修なるようにしていこうというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） お答えいただきました。お答えであったものの中で、やっぱり長期的なもの、中長期的なもの、今現在ある嘘情報といっちはあれですが、既にない、もう何年も前に廃業をされたものの名前があるというのは、こういうものは早急に——今言われたようにテープを貼るなりして、改善していただければと思っております。

では、2点目の質問であります。

地元の若い方と最近話した中で、去年の夏ぐらいに秋吉台地域で撮影された映画が、ちょうど今、公開されているという話を若い方がいろいろ話をされているのを聞きました。割と今人気の俳優さんが出たりですとか、全国ロードショーということで、大変、今話題になっているものだと思います。

それらの公開に、美祢市のフィルムコミッションがかかわっているということで、この撮影にかなりお手伝いされたということで。それが、今観光課のほうで事務局をされているところで、議会としても、予算がついて活動されているものだと思いますので、そのあたり、今回、ある一つ実績という形になったと思いますが、美祢市の皆さん方の中でも御存じない方もいらっしゃると思いますので、そのあたり、美祢市の予算を使われてお手伝いしたこの映画がどのようなものか、ちょっと御説明いただければと思います。

○教育経済委員長（戒屋昭彦君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） ただいまのフィルムコミッションについての御質問にお答えをいたします。

美祢市フィルムコミッションは、市内の観光資源等をですね、これをロケ地という素材——ロケの素材という形で提供し、美祢市の観光振興なりを推進するというところで、平成26年の12月に設立をされております。

ちなみに、昨年の実績なんですけども、約60本程度、映画、CM等、お問い合わせがありまして、そのうちで実施されたのが、昨年で11本ということになっております。

今回、委員御指摘というか——御案内の映画なんですけども、これは、「OVER DRIVE」という映画でございまして、この6月1日から全国で上映をされてるといって映画でございまして。

この映画は自動車の競技、いわゆるラリーを題材といたしました映画になっており

まして、多くのレースシーンが市内の場所で撮影をされたというものでございます。これにつきましては、宇部興産の伊佐セメント工場内、それから、秋吉台のカルストロードでレースシーンが撮影をされております。

秋吉台につきましては、新緑の中でのレース展開というところ、あるいは伊佐セメント工場——宇部興産伊佐セメント工場につきましては、土煙をあげるとかですね、かなり迫力のあるシーンが映画の中に盛り込まれてるということでございます。若手の——人気のといいますか、俳優さん等も多く出られている映画でございます。

これにつきましては、2点ほどちょっと申し上げますと、まずレースということで、観客が必要になったということがあります。いわゆるエキストラの皆さん。これをフィルムコミッションと制作会社の協力で、2日間ほどレースの関係の撮影があったんですが、約300名程度のエキストラの方が、県内外からお越しになったというところが、まず効果としての1点。

それからもう1点は、撮影につきましては、約100名近い撮影スタッフの方が美祿市に入られまして、撮影をされたということでの一つの経済効果といいますか、そういうところがあったと思われます。

今後も引き続いて、フィルムコミッションの活動、誘致について、積極的に展開をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） 御回答ありがとうございます。

このフィルムコミッションの活動を、ここ数年続けられて、なぜ、フィルムコミッションをつくられたかというのを私なりに解釈すると、市外の方については、美祿市の知名度を上げる。市内の方については、美祿市の魅力を再発見して、地域の誇りを持っていただきたい。トータルで考えると、美祿市のブランドを上げていく活動の一つだと思っています。これは、他の美祿市の活動、六次産業化のミネコレクションですとか、ジオパークの活動などと、全く目的は同じになってくると思います。

しかしながら、この今の2点の活動に比べるとですね、このフィルムコミッション活動というのは、まだ、美祿市内では知られていない部分だと思いますので、この部分をほかの二つに負けないぐらい大事なものだと思いますので、ぜひとも、今後とも活動を頑張ってくださいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。その他ございますか。下井副委員長。

○副委員長（下井克己君） 赤郷小学校のスクールバス、児童のスクールバスについてお聞きします。

赤郷小学校、来年春から大田小のほうへスクールバスで通学されるわけなんですけど、7人とお聞きしました。

そうすると、例えば10人乗りで足りるんでありますが、今、赤郷地区の中学生が美東中に行かれてると思います。その生徒たちと一緒に乗せるということは、検討されてますでしょうか。お聞きします。

○委員長（戒屋昭彦君） 金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君） 下井委員の御質問にお答えいたします。

現在、赤郷小学校は、今年度末で閉校になりまして、来年度、大田小のほうに統合するというところで考えております。

赤郷小の児童につきましては、当然、統合に係ることでございますので、スクールバスのほう当然出すような形になります。

ただ、美東中につきましては、この3月議会でも議案を提出いたしましたが、遠距離通学の関係の通学になろうかというふうに考えております。その辺の整理を、今からやっていきたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、児童・生徒が、安全・安心に通学できるような方法をとっていきたいというふうに考えております。

スクールバスにつきましては、当然、美東中の生徒を乗せるっていうことになれば、当然、その乗れるような大きさのスクールバスの購入を考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 下井副委員長。

○副委員長（下井克己君） 済みません。これは、最後は要望になりますから、ぜひ、そのような方式でいけばバスも1台で——赤郷地区1台で済むと思いますので、ぜひ検討してください。お願いします。

○委員長（戒屋昭彦君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 昨日、於福の町民球技大会があった時に、於福小学校にですね、ちょうど於福小学校の前にわんぱく山っていうのがあるんですけども、そこにサルが

出てくるということなんですよ。

そのサルは、わんぱく山に住んでいて、住むかどうかわかりませんが、校舎の中には入ってこないようですけども、今後、校舎の中に入ってくるようであればですね、児童を脅かすようなことになろうかと思えますけども、その辺、今後どう対応されるのかが1点と、昨年、確か市長のほうから、サルの駆除の専門家を雇って駆除をするんだということで、その成果があったかどうかということ、まず、この2点についてお聞きをしておきたいと思えます。

○委員長（戒屋昭彦君） 市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） ただいまの秋山委員の御質問にお答えします。

まず、於福小のサル対策についてでございますが、サル対策につきましては、本市では、現在、サル捕獲事業といたしまして、猟友会への捕獲、あるいは追い払いの要請の費用と、もう1点、のちほどの2番目の質問にも関連いたしますが、県外の業者へ被害状況の確認と麻酔銃での捕獲の場所の選定等を行っていただいております。

2番目の御質問のほうが先の回答になりますが、29年度より、県外の資格を持っております業者へ業務委託をいたしまして、業務の内容につきましては、被害状況の確認、それから、麻酔銃で捕獲が可能な場所の選定を行っております。

なお、実際に麻酔銃での捕獲が可能な場合、選定ができました折には、変更契約で対応することとしております。

昨年の実績でございますが、現地調査等行って、麻酔銃での捕獲の選定箇所を挙げておりますが、実際の捕獲には至ってない状況でございます。30年度におきましても、引き続きこの業務を委託しております。現在、春先に出発しました折にも来ていただきまして、調査を行っております。

それから、今後のサル被害に対する対策でございますが、現在、美祢市では、群れのサルの場合には大型の囲いわな5基を設置しております。これにつきましては、設置後、成果が上がっております。平成27年が66頭、28年が67頭、29年度が77頭と、大半がこの大型囲いわなによるものでございます。適宜、場所を移動するなりし、今年度も、もう一基設置の予定でございます。

引き続きですね——これは23年ぐらい前から県内でも普及してまいっております。美祢市といたしましても、この大型囲いわなが一番効果的ということで、順次、設置を行っていきたいというふうに考えております。

それから、そのほかでございますが、サル対策につきましては全県的な問題でございますが、まずは集落ぐるみで、野菜や果物等のサルが好む餌をそのまま置いとかない、処分する。あるいは、粘り強く花火やエアガン等で追い払いをする。それから、サルが集落に寄りつかないように、不要な竹林等を整備しまして緩衝帯を設ける、竹の伐採事業等、複合的に併せまして、対策をしていきたいというふうに考えております。

それから、猟友会もこのサル対策につきましては、非常に対策を強化したいということでございますので、引き続き、県農林水産事務所、猟友会、あるいは警察等と連携を密にいたしまして、迅速に対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 教育委員会関係ですけれども、於福小学校区でサルが出たとか目撃があった場合には、教育委員会としては、現地をとにかく早く確認するという意味で、少年安全サポーターの方、それから生徒指導担当の職員、それから農林課の方にも出席していただいて、現場の確認を急いでやる。また、そのときには雷管というか、運動会でよく鳴らす脅しみみたいなものですが、音を立てて追い払うということしか、今の現時点ではできておりません。

あと、登下校が心配なわけですが、於福小の場合は、上、下2グループで登下校をやっております。今の対応としましては管理職、それから養護教諭、担任4人体制で、上、下グループ、2グループですので、前と後ろについて、登下校の指導をやっている——下校の指導をやっているということです。

それから、地域の方の見守り隊による登校時の見守りですが、1月から3月の中旬までの2カ月半の間に、延べ530の方が参加していただいて、登下校を——登校時を見守っていただく。場合によっては、下校時も見守っていただくという形で実施しております。

秋山委員が言われた、わんぱく山までサルが出るようになれば、これはもう、ちょっと危険を感じますので、また、農林課と相談しながら何かの対策をとらなきゃいけないと思いますが、とりあえず今は、そういう雷管等を使って追っ払うという方法をとっております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 数少ない児童ですので、ぜひ、その辺の安全を守っていただけたらと思います。

そしてもう1点、これは、市長のほうからお話があったわけですし、あくまでもですね、専門家を雇って駆除するんだということですね、市民に安心を与えたんですよ。実際、今の話からすると、一頭もできてないということでしょう。

これは、私も専門家じゃございませんからわかりませんが、恐らく、麻醉銃を持って打ってですね、近くにおればいいですよ。でも、恐らく重安、羽永地域に出てくるのは、ハナレザルなんですよ。1頭なんですよ。それ、いつ出るかわからぬのに、いかにも駆除できるような話っていうのは、いかなもんかなというふうに思いますので、やはり真剣にですね、被害も出ておりますので、そういったハナレザルを駆除するような方法も、市のほうで考えていかななくてはいけないんじゃないかと思えますけども。もしも、お考えがあればお伺いしておきたいと思えます。

○委員長（戒屋昭彦君） 市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） ただいまの秋山委員の御質問にお答えいたします。

委員御指摘のとおり、麻醉銃での捕獲というのは、現実的には、かなり難しいものというふうに認識しておりますが、専門家によります動向調査、あるいは出沒の傾向等をつかみまして、サル用の手くくりわな、あるいはアニマルセンサー等も購入しておりますので、そちらを設置しております。こちらを今、職員のほうで設置をしておるわけですが、なかなか捕獲には至っておりませんが、これらの道具を活用いたしまして、猟友会と連携を深めまして、捕獲に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） ないようでございましたら、これにて本委員会を閉会いたします。御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れ様でございました。

午前9時56分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年6月18日

教育経済委員長